

文教厚生委員長報告

平成31年2月定例会

文教厚生委員長報告をいたします。

文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「平成31年度島根県一般会計予算」など予算案11件、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案8件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第3号議案、第9号議案及び第18号議案の予算案3件、第32号議案、第33号議案、第36号議案及び第38号議案の条例案4件については賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった議案のうち主なものについて報告します。

第3号議案「平成31年度島根県一般会計予算」については、民生費と衛生費をより増額すべきと考えること、また、学力の全数調査が学校間の序列化を生み、学校現場を競争に駆り立てると考え、学力調査は行うべきではないとの理由から反対であるとの意見がありました。

第9号議案「平成31年度島根県国民健康保険特別会計予算」について、国民健康保険の被保険者が他の医療保険制度に比べ高い保険料を負担していることは不公平であり、政治的対応をとるべきとの理由から反対であるとの意見がありました。

第18号議案「平成31年度島根県病院事業会計予算」については、患者に対するリスクが高まる看護師の二交代制勤務や、保険外負担である選定療養費の徴収はやめるべきとの理由から反対であるとの意見がありました。

第36号議案「島根県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、人員の配置要件が緩和されることにより質の低下が懸念されるとの理由から反対であるとの意見がありました。

第38号議案「県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例」については、生徒数の変動等による減員であることは承知しているが、教員の多忙の解消や、子どもたちへの行き届いた教育の実現のためには、職員定数の大幅な拡充が求められるとの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第3号議案「平成31年度島根県一般会計予算」についてであります。委員から、県立学校において国の職員定数基準により未開設となっている教科について質問がありました。執行部からは、中山間地域・離島の県立高校において地理や音楽等の科目について県単独で教員の配置を行い、未開設教科の解消を図っていききたいとの回答がありました。また、「子どもの読書活動推進事業」について、全県下に学校図書館活用教育を展開するための取り組みについて質問があり、執行部からは研究指定校で実施している図書館活用の好事例をインターネットで公開したり、研修会や施策説明会等でこの事業の重要性を丁寧に説明していききたいとの回答がありました。

次に、第29号議案「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」についてであります。委員から、臨床心理士などの会計年度任用職員制度になじまないとされる専門的な業務に従事する職員については、できるだけ正規職員を配置するよう努力してもらいたいとの意見がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

継続審査中の請願第16号は、年金の隔月支給を国際水準並に毎月支給に改めることについて、国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、現状に大きな変化はなく、引き続き国において関係機関との調整や解決すべき課題について慎重に検討されていることから、現時点では結論に至る状況にないとの意見がありました。一方、年金の毎月支給が国際的にも主流であることや、給与等が毎月支払われ多くの人が月単位で生活していることから、国での検討をより一層促すためにも採択し意見書を提出してもらいたいとの意見があり、挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。